

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
垂井町	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で、事業運営が実施できているが、各種団体の研修会等への積極的な参加や県の水道広域化の動向を踏まえ、新たな経営手法の検討を行う。令和5年度から簡易水道事業を統合し、統合後の水道事業について、基本計画の策定や経営戦略の見直しを行い、健全な事業運営を図る。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
垂井町	簡易水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">実施済</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">実施予定 ●</div>	<p style="text-align: center;">(取組の概要)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 事業の規模が小さく、水道使用料のみで事業を運営していくことは厳しい状況であり、地方公営企業法の適用にあたり令和5年度から水道事業へ統合する。 </div> <p style="text-align: center;">(取組の効果額)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: right;"> 百万円(年) </div>	<p style="text-align: center;">(全部と一部の別)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部廃止</th> <th style="width: 50%;">一部廃止</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①診療所化・介護施設化</td></tr> <tr><td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td></tr> <tr><td>③事業目的の完了</td></tr> <tr><td>④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr> <tr><td>⑤広域化による廃止</td></tr> <tr><td>● ⑥その他</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(取組の効果額内訳)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 20px;"> 効果額未算定 </div>	全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	③事業目的の完了	④民営化・民間譲渡による廃止	⑤広域化による廃止	● ⑥その他	<p style="text-align: center;">(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">令和</th> <th style="width: 33%;"> </th> <th style="width: 33%;"> </th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	令和			5	4	1	年	月	日
全部廃止	一部廃止																					
●																						
①診療所化・介護施設化																						
②簡易水道事業の飲料水供給施設化																						
③事業目的の完了																						
④民営化・民間譲渡による廃止																						
⑤広域化による廃止																						
● ⑥その他																						
令和																						
5	4	1																				
年	月	日																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検討中</div>	<p style="text-align: center;">(取組の概要)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 30px;"></div>	<p style="text-align: center;">(検討状況・課題)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 30px;"></div>																				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
垂井町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で、事業運営が実施できているが、近隣市町、県等と情報交換に努め、経営改善に効果的な事例があれば、新たな経営手法を検討する。また、広域化についても勉強会を設置するなど検討していく。
 現在ストックマネジメント計画を策定中であり、令和6年度からの法適用後には経営戦略の見直しを行い、今後も健全な事業運営を図る。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
垂井町	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業の規模が小さく、使用料のみで健全な経営を行うことは厳しい状況である。近隣市町、県等と情報交換に努め、経営改善に効果的な事例があれば新たな経営手法を検討する。また、現在の経営体制・手法の中で効率的な運営を行うため、令和6年度からの法適用後には経営戦略の見直しを行い、下水処理施設との統合についても引き続き検討する。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
垂井町	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	-

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)					
実施済	●	<p>(取組の概要)</p> <p>指定管理者制度が平成15年から開始になったことに伴い、社会福祉協議会が有するノウハウを活用することにより施設の維持管理及び住民サービスを効果的に実施するため、指定管理者制度の導入を検討し、平成18年度から実施となった。</p>	(方式)		(実施(予定)時期)	
実施予定			代行制	利用料金制	平成	18
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)			
		百万円(年)				
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)			